

重点目標Ⅱ 男女の人権が尊重され安心して暮らせる社会づくり

施策の方向 1 性別に起因するあらゆる形態の暴力の根絶

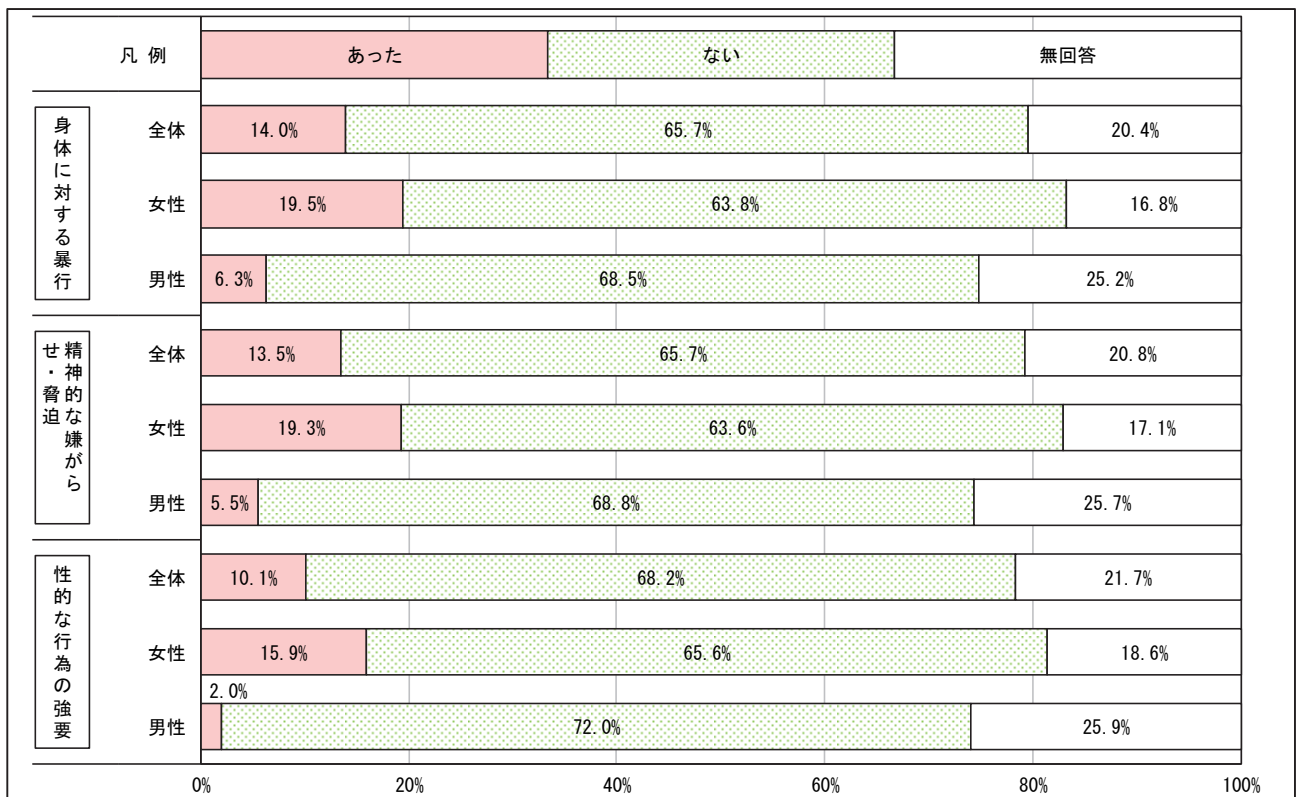
配偶者等からの暴力やストーカー行為、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪等、性別に起因する暴力は、基本的人権を侵害する行為であり、それらの被害者の多くは女性です。

市民意識調査の結果によると配偶者、交際相手等から身体的な暴力を受けたことがある人は女性の約5人に1人となっています。

このような暴力の背景には、男女の社会的地位や経済力の格差、性別に起因する偏見・差別の意識等、男女が置かれてきた社会的・構造的な問題があり、その根絶を図ることは、男女共同参画社会を形成していく上での喫緊の課題です。

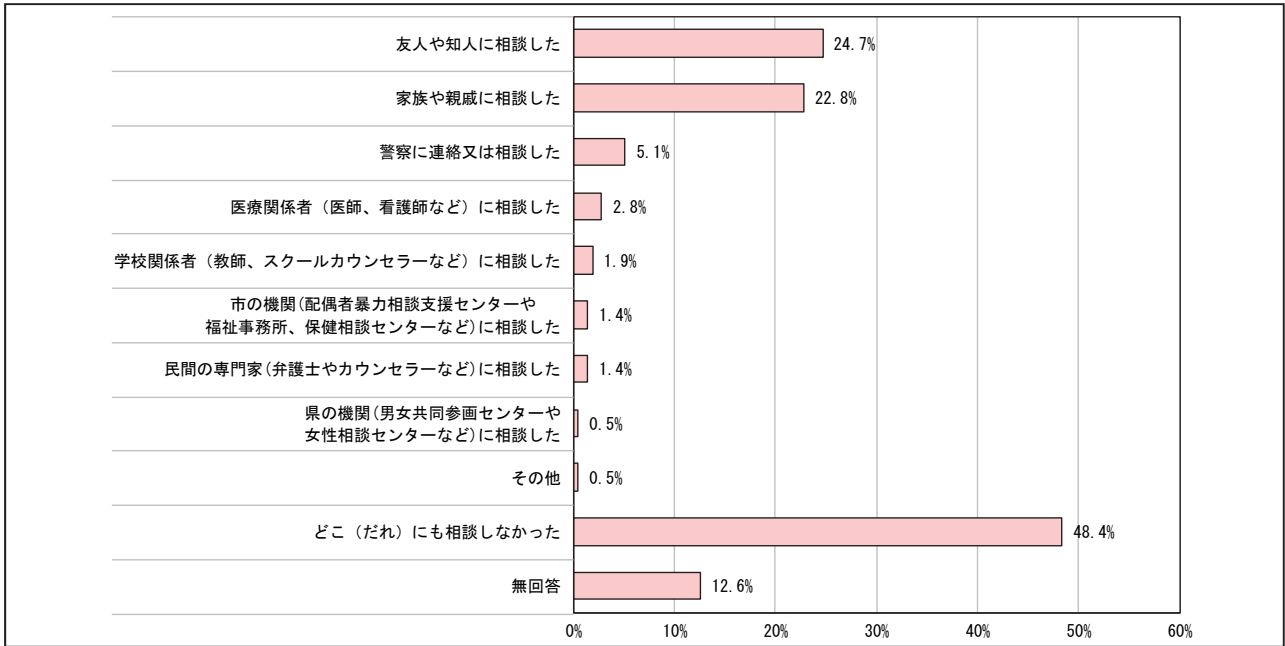
そのため、暴力の背景や構造について正しい理解を広めるための啓発活動を実施し、暴力を許さない意識の醸成を図る取組を進めるとともに、関係機関とも連携し、被害者の救済、自立を支援します。

交際相手又は配偶者に暴力や嫌がらせを受けた経験(全体・性別)



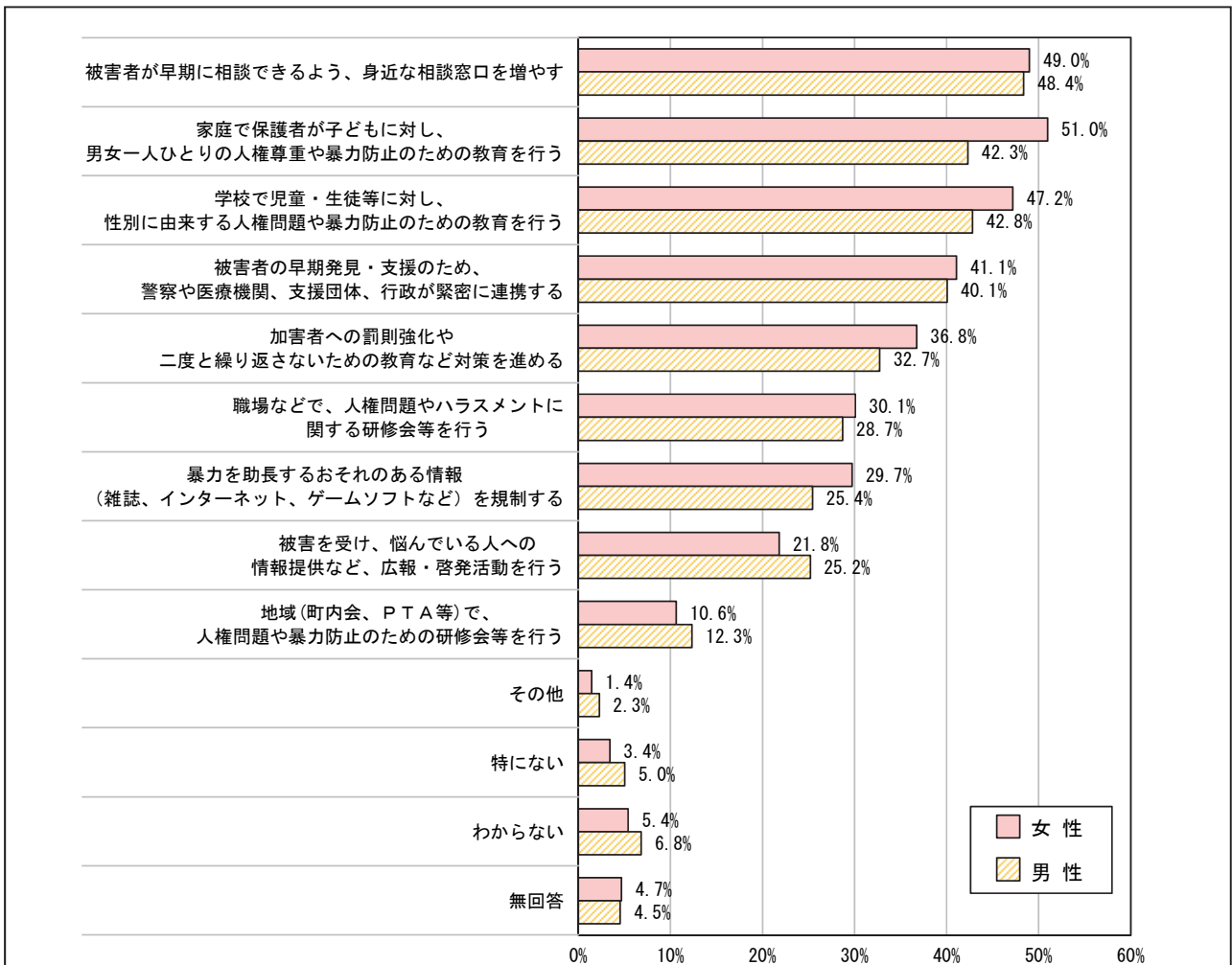
(平成29年鹿屋市男女共同参画に関する市民意識調査)

暴力や嫌がらせ等についての相談状況(全体)



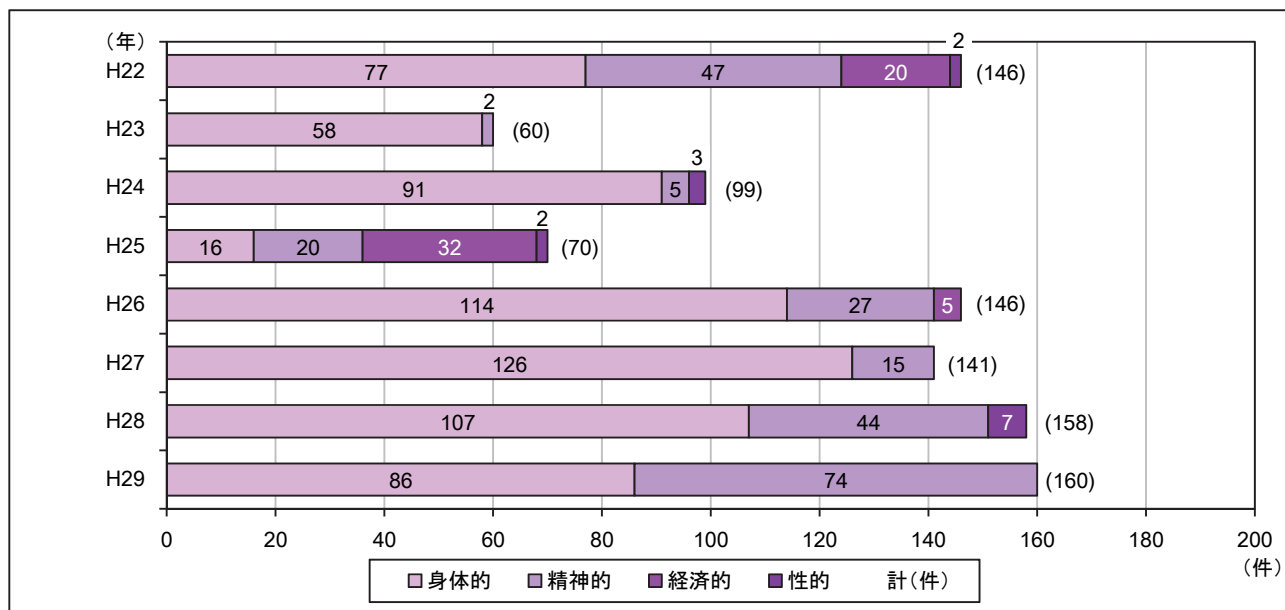
(平成 29 年鹿屋市男女共同参画に関する市民意識調査)

男女間における暴力をなくすために必要なこと



(平成 29 年鹿屋市男女共同参画に関する市民意識調査)

DVに関する相談状況



(鹿屋市)

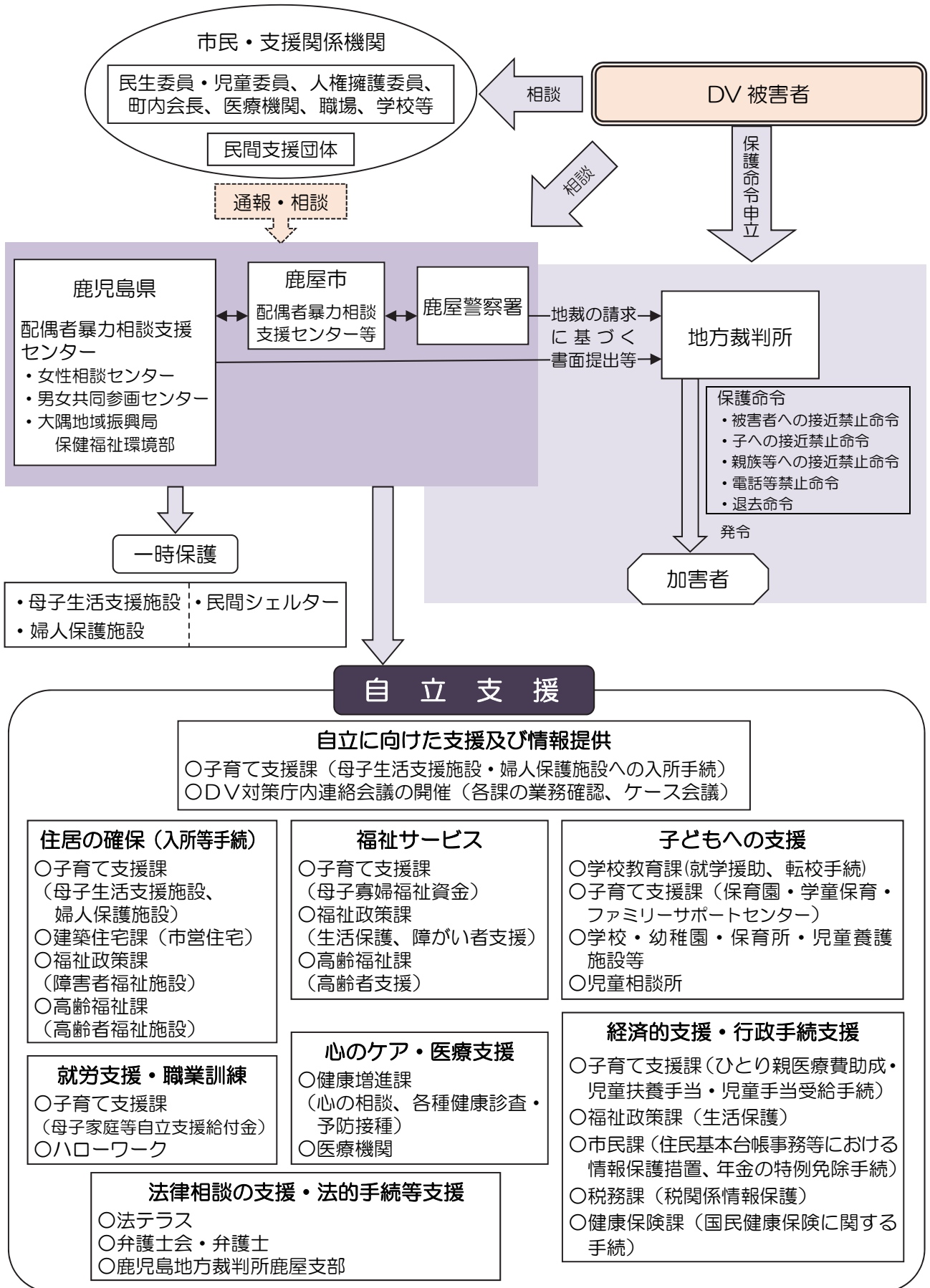
具体的施策	施策の内容
暴力の防止と根絶に向けた教育・啓発の推進	性別に起因する暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されないものであるという認識を広く浸透させるための教育、啓発に取り組みます。
若年層からの予防啓発の推進	児童・生徒等若年層から「個人の尊厳を傷つける暴力は許さない」という意識の浸透を図り、男女の人権が尊重される対等な人間関係を学ぶ暴力の未然防止に向けた研修、啓発を行います。
被害者が安心して相談できる体制づくり	被害者への適切・迅速な相談対応ができるよう相談員等の人材を養成するとともに、暴力が個人的な問題としてとらえられ潜在化する傾向を踏まえ、相談窓口の一層の周知を図る等被害者の早期発見に向けた体制づくりに取り組みます。
被害者の安全確保と自立の支援	個人情報の管理の徹底等、被害者の安全が確保できるよう体制を整えるとともに、関係機関との連携により、経済的基盤、住居の確保等、自立に向けた支援を行います。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○配偶者等からの暴力の防止及び被害者の適切な保護に関する取組の推進 ○学校における人権教育、男女平等教育の推進 ○中学校、高等学校での人権・デートDV防止研修の実施 ○鹿屋市配偶者暴力相談支援センター等での相談対応
------	--

パープルリボン
女性に対する暴力根絶のシンボル



DV被害者を支援する連携・協力のしくみ



施策の方向 2 生涯を通じた男女の健康への支援

男女が互いの身体的特徴や性と生殖に関する事項について正しく理解し、相手に思いやりを持って生活していくことは男女共同参画社会を形成する上で重要です。

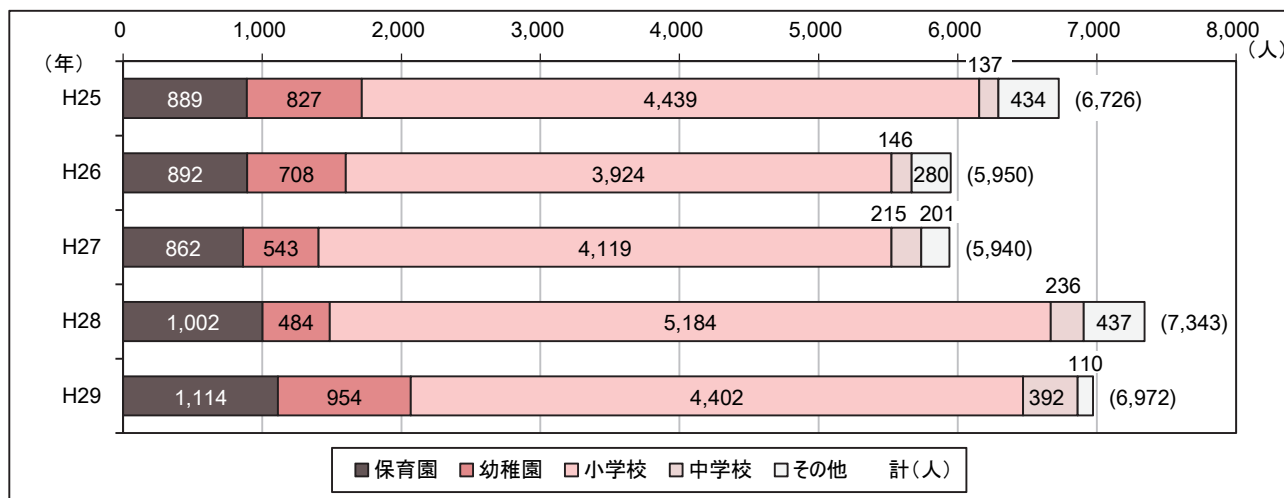
そのため、男女がそれぞれの性に関わる身体的特徴に理解を深め、心身の健康についての正しい知識と情報を入手することにより、健康を享受できるよう支援することが重要であり、特に女性は妊娠や出産、女性特有の更年期疾患を経験する可能性があるなど、生涯を通じて男女が異なる健康上の問題に直面することに留意する必要がある、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）に基づく十分な配慮が必要です。

がん検診受診状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
胃がん検診	3,832人	3,653人	3,594人	3,361人	3,253人
大腸がん検診	6,149人	6,074人	6,153人	6,116人	5,889人
肺がん検診	9,466人	8,037人	7,297人	7,183人	6,696人
子宮がん検診	4,921人	4,456人	5,180人	5,151人	5,381人
乳がん検診	4,221人	3,920人	4,873人	4,764人	5,095人

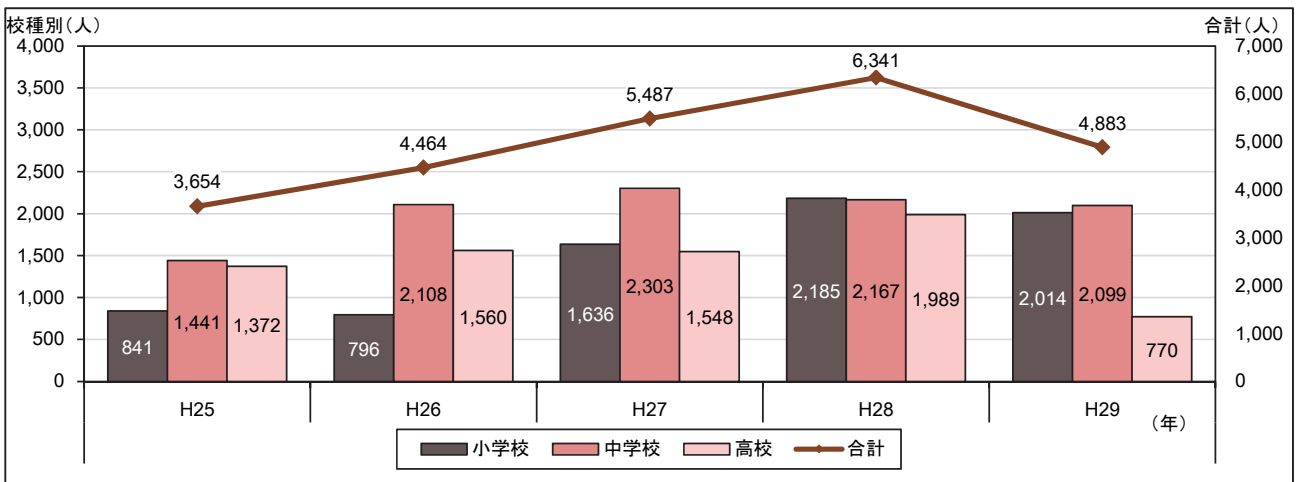
(鹿屋市)

歯科健康教育(歯っぴい教室)実施状況



(鹿屋市)

エイズ予防に関する講演会、学習会等の実施状況



(鹿屋市)

具体的施策	施策の内容
生涯を通じた心身の健康支援	全ての人々が生涯を通じて、心身の健康を享受できる機会が確保できるよう、男女の性差に配慮した相談対応や検診受診率の向上・健康教育等に取り組みます。
性を理解・尊重するための教育・学習の推進	全ての人々がそれぞれの性に関する身体的特徴についての理解を深め、自らの意志が尊重された上で、生涯にわたり健康な生活を営むことができるよう教育・学習に取り組みます。
安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進	妊娠・出産から産後、育児期にわたり、それぞれの段階に応じた健康管理への支援を充実させ、安心して子どもを産み育てるための環境を整えます。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○心の健康相談、体の健康相談、健康教育等の実施 ○生涯スポーツの推進 ○エイズ予防のための講演会、学習会の実施 ○子育て世代支援センターでの事業の実施
------	--



施策の方向 3 生活上の困難を抱えやすい人々が安心して暮らせる 環境の整備

非正規雇用労働者やひとり親家庭等、生活上の困難を抱える人の増加が見られる中、女性は、出産・育児等により就業を中断する人や非正規雇用労働者が多いこと、賃金等の処遇に男女格差があること、配偶者等からの暴力やセクシュアル・ハラスメントの被害により社会生活に支障をきたすことなどで、男性に比べて貧困など生活上の困難に陥りやすくなっています。

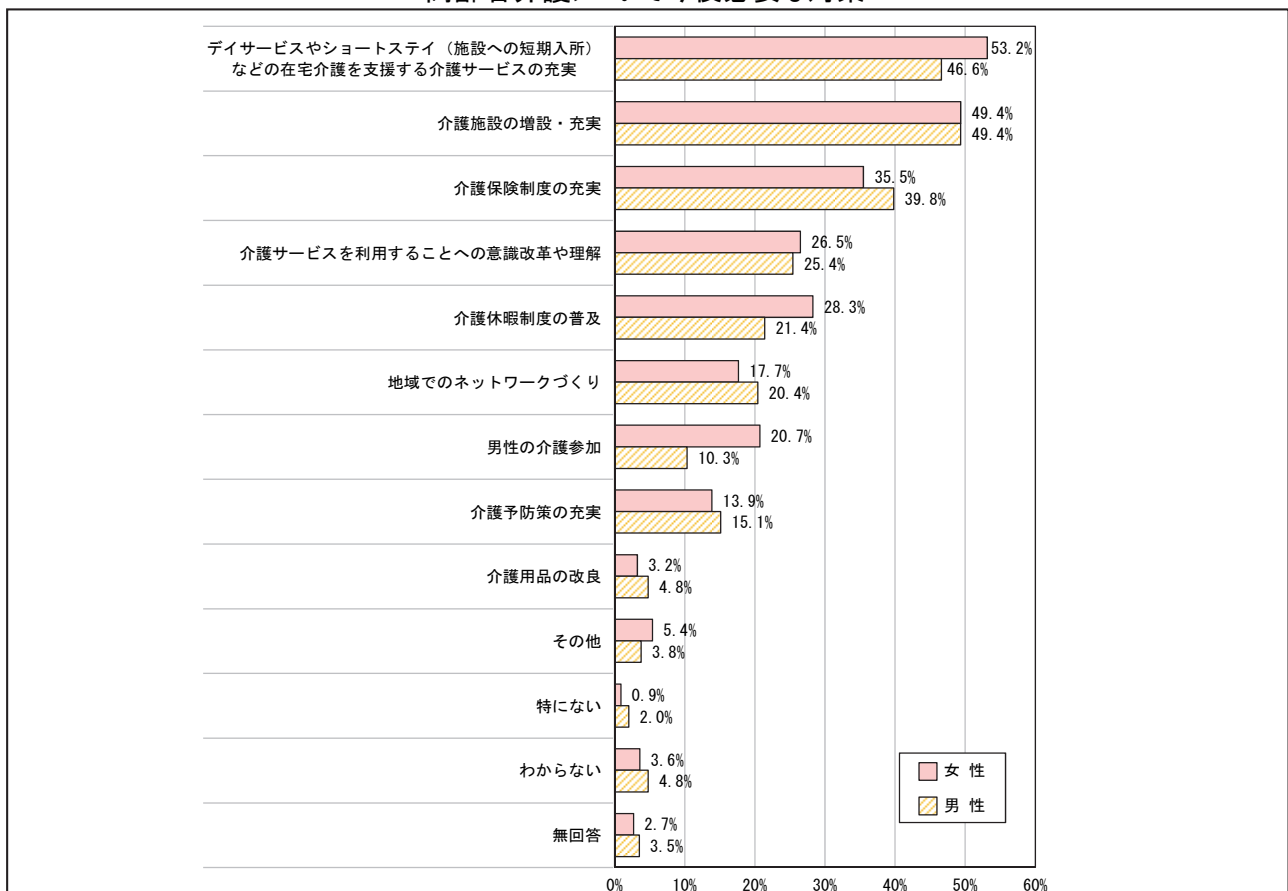
特に、高齢単身女性の貧困については、高齢期に達するまでの働き方や家族の持ち方等のライフスタイルの影響が大きく、様々な分野における男女の置かれた状況の違いが凝縮され固定化されて現れることに留意した取組が必要です。

一方、男性の単身世帯や父子世帯、介護中の男性の中には地域からの孤立化等の問題を抱えている人も見られます。

また、障がいがあること、日本で生活する外国人であることに加え、女性であることでさらに複合的に困難な状況に置かれている場合や、性的指向や性同一性障害を理由として困難な状況に置かれている場合が少なくありません。

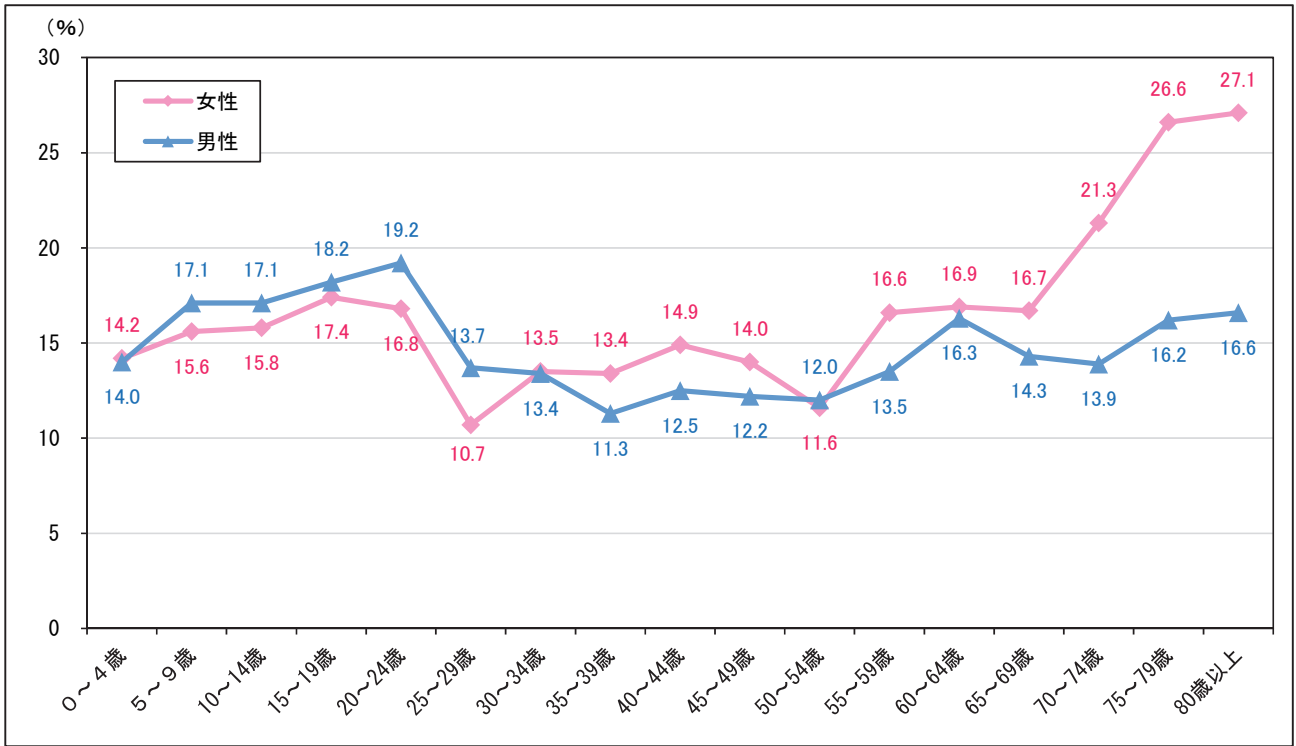
このように、生活上の困難を抱えやすい人々が、安心して暮らせるよう、男女共同参画の視点を踏まえた環境の整備を進めます。

高齢者介護について今後必要な対策



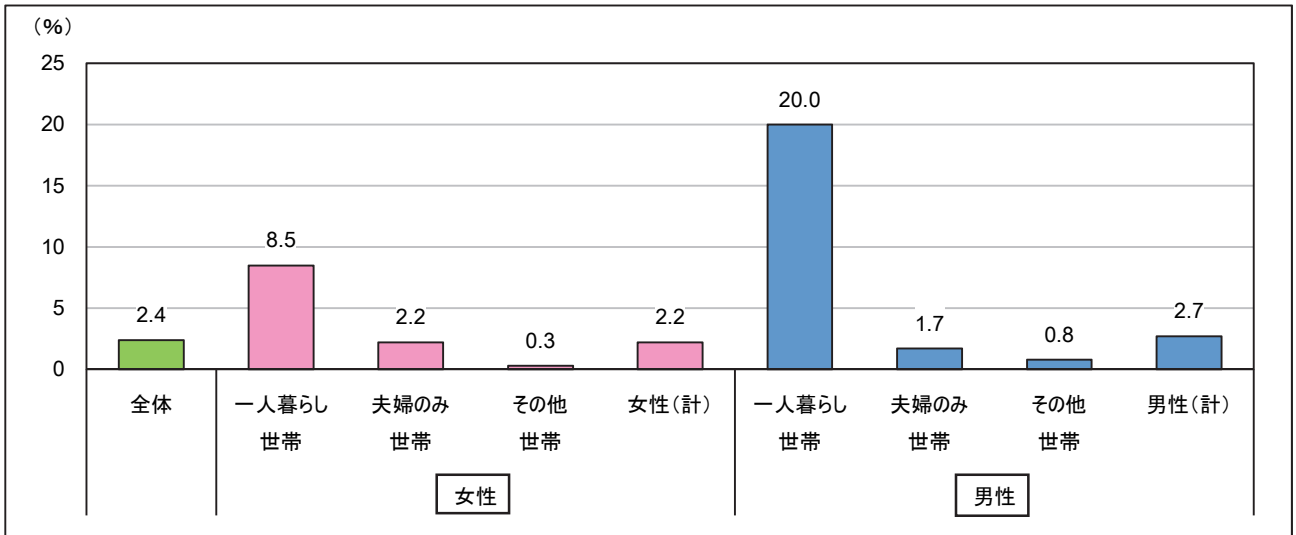
(平成 29 年鹿屋市男女共同参画に関する市民意識調査)

男女別・年齢階層別相対的貧困率(平成 22 年 全国)



(男女共同参画白書平成 24 年版)

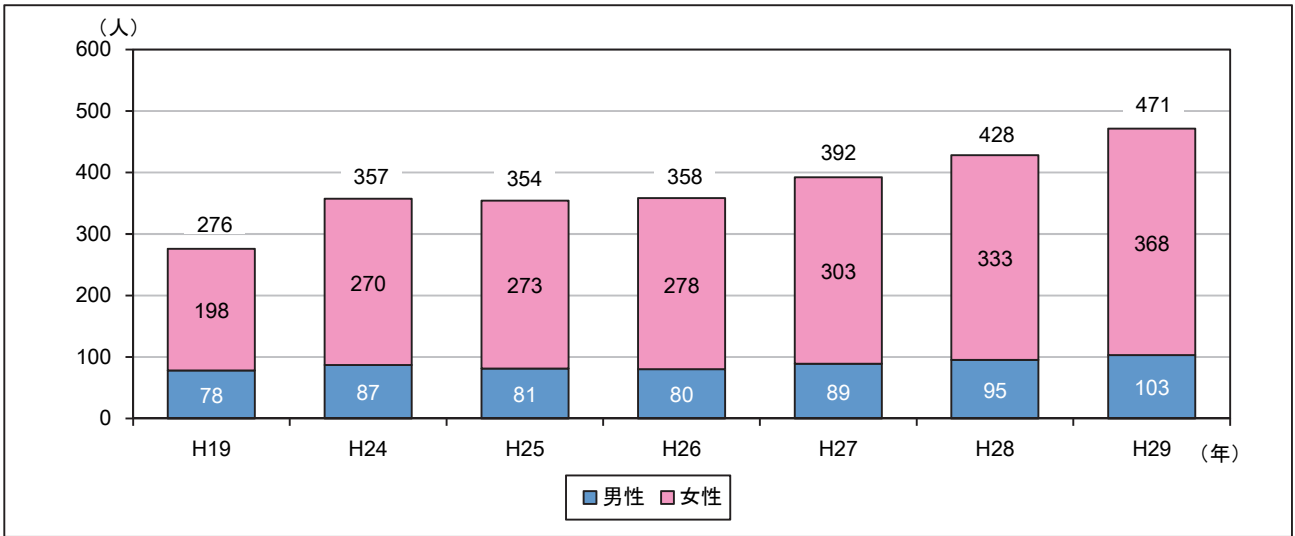
困ったときに頼れる人がいない人の割合(全国)



※対象は 60 才以上の男女

(平成 26 年版高齢社会白書)

外国人人口の推移(鹿屋市)



(鹿屋市)

具体的施策	施策の内容
生活上の困難に直面する女性等への支援	生活困窮状態や社会的孤立の状態にある女性等が、安心して暮らし、自立した生活ができるよう支援を行います。
高齢者、障がい者が安心して暮らすための支援	高齢者や障がいのある人が、安心して暮らし、意欲や適性に応じた社会参画・自立した生活ができるよう性差に配慮した支援を行います。
複合的に困難な状況に置かれている人々への対応・支援	高齢者・障がい者・外国人等であることに加え女性であることにより、複合的な困難を抱えている人への支援を行います。また、性的少数者であることによる偏見や差別をなくすための啓発を進めるとともに、相談対応による支援を行います。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○経済的な子育て支援 ○高齢者や障がい者への生活支援 ○多様な性のあり方についての理解促進と相談支援 ○外国人に対する日常生活支援体制の構築
------	---

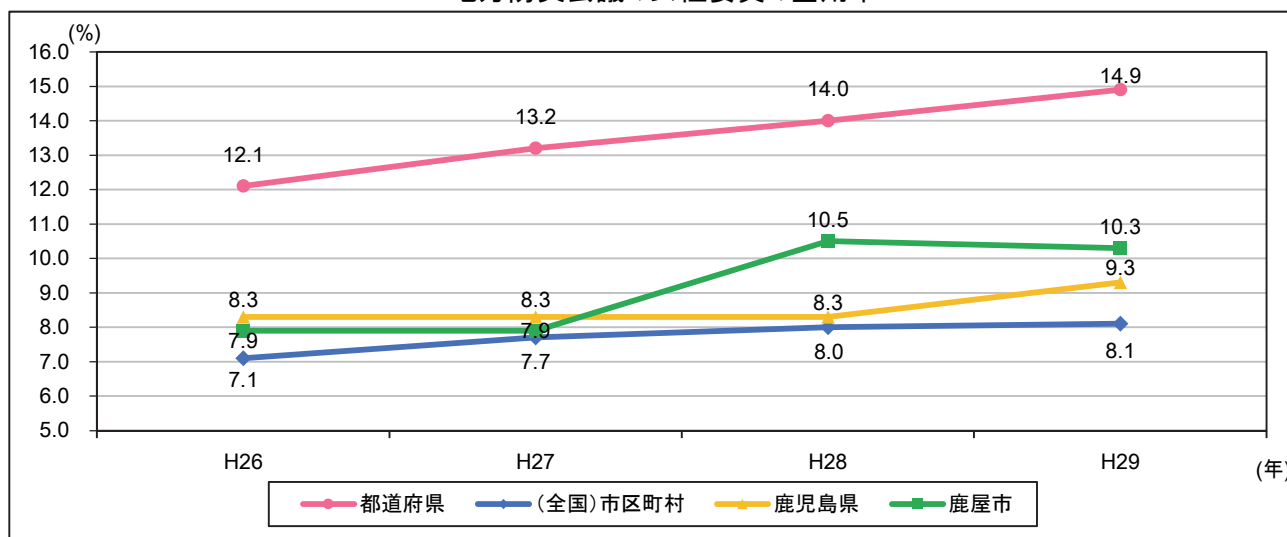
施策の方向 4 防災の分野における男女共同参画の推進

平常時における固定的性別役割分担意識を反映して、災害後には、増大する家事、子育て、介護等の家庭責任が女性に集中することや、被災者支援や避難所運営にあたり、男女で異なるニーズや状況が配慮されず、被災者をさらに困難な状況に追い込む可能性が指摘されています。

また、災害時には、地域社会の課題が一層顕著になって現れるため、平常時からあらゆる分野における男女共同参画の視点を取り入れた取組が、防災・復興を円滑に進める基盤となることを踏まえることが重要です。

そのため、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に向け、男性中心の防災分野に女性の参画を拡大する等、取組を進めます。

地方防災会議の女性委員の登用率



(男女共同参画白書平成30年版、鹿屋市)

具体的施策	施策の内容
防災・復興体制への女性の参画拡大	地域における多様な住民の視点を反映させるため、防災、復旧や復興に関わる政策・方針決定過程や、防災の現場への女性の参画を推進します。
男女共同参画の視点に立った地域防災の推進	避難所運営や災害時に備えた物資の備蓄などの場面において、地域の実情や、男女のニーズの違いに配慮する等、男女共同参画の視点に立った取組を行い、地域防災力の向上へ努めます。

主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○女性消防隊活動の促進 ○女性や多様な立場の人に配慮した物資備蓄、避難所運営マニュアルの整備
------	---